

「暴風(雪)警報」及び「東海地震注意報または予知情報」
が発令された時の登下校と授業実施について

	けい ほう とう じょう きょう 警 報 等 の 状 況	じ どう たい おう 児 童 の 対 応	ちゅう い ねが 注 意・お 願 い
か て い に お い て	ごぜん 6 時 3 0 分までに解除された場合	へいじょう 平常どおりの授業の準備をして登校します。	あんぜん たし 安全を確かめてから、つうがくほん 通学班で登校させてください。
	ごぜん 6 時 3 0 分の時点で発令中の場合	じたく 自宅で待機します。(学校からの連絡を待つことなく)	テレビ・ラジオなどの報道に注意してしてください。
と う 登 校 ま で	ごぜん 1 0 時 3 0 分までに解除された場合	げんそく 原則として、解除後2時間の余裕を持って授業を開始します。 簡易給食を実施します	あんぜん たし 安全を確かめてから、つうがくほん 通学班で登校させてください。
	ごぜん 1 0 時 3 0 分の時点で発令中の場合	りんじきゅうこう 臨時休校とします。	かていがくしゅう 家庭学習をさせてください。

と う 登 校 時 ・ し 始 業 後	とうかい じしん ちゅういほう 東海地震注意報 または けいかい せんげん 又は警戒宣言の はつれい 発令	ぜんこうじどう 全校児童とも、がっこうたいき 学校待機となり、ほごしや 保護者またはそれにかわる大人の方に迎えに来ていただくこととなります。	
	ぼうふう(せつ)けいほう 「暴風(雪)警報」 の発令	ふうう 風雨の状況や通学路の安全を確認した後、のち 各 地区委員さん(緊急連絡網で学校に集合)とともに、ちやう 町別通学班で集団下校します。	がっこうたいき 学校待機となる児童は、ほごしや 保護者またはそれにかわる大人の方に迎えに来ていただくこととなります。 じやうきやう 状況によっては、しゅうだんげこう 集団下校を見合わせます。

* 気象に関する警報には、暴風、大雨、洪水、大雪がありますが、「暴風警報」「暴風雪警報」以外では原則として平常どおり授業を行います。

* 暴風警報が、出ていなくても、校区周辺の風・雨・雪の状況で通学路が危険であると思われる場合は、学校長の判断により適切な措置(例：臨時休校や一時待機など)をとることがあります。
「東海地震注意報または予知情報」が解かれた場合も含めて、通学路の安全が確認されるまで、児童を登校させないでください。

* その他、緊急な事態の時には、必要に応じ、「地区委員会の連絡網」にてお知らせしますので、電話でのお問い合わせはご遠慮ください。(電話が不通になるおそれがありますので)